

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108217		
法人名	社会福祉法人 新秋会		
事業所名	グループホームひなた		
所在地	秋田県秋田市土崎港中央4丁目4番16号		
自己評価作成日	平成24年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=05">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=05</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤5丁目1番地の1		
訪問調査日	平成24年8月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念として「地域に根ざした、地域と共に歩む福祉事業」を掲げ、また職員一人ひとりが「ありがたい言葉・感謝の気持ち・お互いさまのこころ」を心がけ、「いつまでも自分らしく穏やかに生活したい」というホームの理念の実現に向けて取り組んでおります。また職員の笑顔なくて入居者の笑顔はないと考え、良い雰囲気作りに努めております。また法人全体の取り組みとして職員の定着化を図り、入居者が継続して安心して生活出来るよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の向いや近隣に法人代表者が経営する診療所やショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所、特別養護老人ホーム等があり、いずれも連携し、相互協力体制にある。利用者や家族の安心に繋がっているのが最大の長所である。また、事業所は、昔から商店街を形成する市街地にあり、恵まれた環境の中で自治会や住民との交流がごく自然に行われている。必然的に人づくりに重点が置かれ資格修得の奨励や職員研修に取り組む等、質の高いサービスの提供に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念として「地域と共に根ざした福祉事業」を掲げ、「いつまでも自分らしく穏やかに生活したい」をホームの理念とし、また「ありがたい言葉・感謝の気持ち・お互いさまのこころ」を大事にする心がけとして実践につなげております。	事業所の理念を事業所内に掲げ、ミーティング等の会議を通じて共有し、理念に即したサービスの提供を行っている。また、3ヶ月毎に目標を設定して、全職員が実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加し、地区町内会長が法人の評議員となっているなど地域とつながりをもっております。	日頃の商店街の利用や、散策等のさりげない日常会話や近所づきあいを通じて、地域にしっかりと溶け込んでいる。地域にどっしりと根をおろし、認知されている事業所である。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	広報誌を配布して認知症及びホームの紹介をしたり、地区小学生及び高校生等の見学なども受け入れるなど、地域の方のお役に立つよう努めております		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主に家族、地域の方が参加者の中心となってお話をさせていただいております。当ホームだけではなく、法人としての取り組みや、連絡協議会での研修などの取り組みについても報告させていただいております。	年6回の開催を確認した。会議は、元民生委員、町内会長、事業所関係者で構成している。会議の内容は主に情報交換等で、外部評価結果についても報告している。会議で出された話題等については検討を加え、次回に報告することになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	秋田市介護保険課、監査指導室を中心に関わりをもっております。	市の主管課と常時、情報交換等を行っている。担当者は真摯に事業所の現状を受けとめており、事業所も担当者と共に様々な課題解決に向けて取り組めるような関係づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを整備するとともに、身体拘束は虐待であるとの認識を持ち、身体拘束を行わないケアを実践しております。また外部の研修にも参加しております。	事業所は、身体拘束をしないケアを目標に取り組んでいる。更に、身体拘束をしないケアを理解するための研修に取り組んでいることを確認した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については外部研修及び内部研修において勉強・理解を深める機会を設け、虐待防止に努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修に参加し、その資料を全職員に配布し、勉強する機会を設けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談受付時、契約時、制度改正時に契約書・重要事項説明書を用いて、説明を行っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置し、また苦情受付担当者を掲示し、ご家族面会時には職員の方から何か要望などがないか、お伺いするようにしています。	家族からは、利用者への面会等の機会を通じて要望等を把握し、利用者からは、日常のさりげない会話の中から思いや希望を聞くようにしている。また、それらの内容をケア計画に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等で職員から出た要望については開設当初より介護リーダーが取りまとめ、管理者との検討の上、役員・理事長に上申し、事業に反映できるようにしております。	ミーティング等において職員同士がその都度忌憚のない意見を出し合い、検討している。大きな課題や法人全体に関わる事は、管理者から理事長に伝えるシステムとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士取得者は正社員登用しております。また年休を取りやすいような人員を配置し、取得率は7割を超えております。また順番に外部研修に参加して向上心を持っていただけるよう努力しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティング時には夜勤者以外の職員が内部勉強会に参加しております。また外部研修についても順番にまたはその職員に必要なと思われる研修に参加させています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成21年発足の秋田市GH連絡会ケアパートナーズに参加し、ほぼ毎回勉強会やおしゃべり会などに参加しております。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問の際ご本人やご家族から要望をお聞きするようにしております。特にご本人については不安なことに丁寧に説明し、納得していただいた上で入居しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人と同様に、事前訪問の際には不安なこと、ご要望をお聞きし、説明しております。また入居後はご本人が慣れるまでの間、生活状況を出来るだけ細かくお伝えするようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者と職員で一つの家族であるという考えのもと、各自が役割を持ってもらい、自分も必要とされているという気持ちをもっていただけるよう、努力しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には出来る限りの面会や行事への参加をお願いし、ご本人の不安な気持ちを少なくし、今までの関係を保ち、よりよい関係が構築できるようにしております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人やお知り合い、ご親戚などの面会には特に制限は設けておりません。長年のやり取りがある方には、年賀状や暑中見舞いを送るお手伝いをさせていただいております。	利用者本人が培ってきた家族や知人、社会との関係が途切れないよう支援している。希望する商店街での散策や行きつけの理容所、美容院等への利用を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の性格や人間関係等を十分に考慮した上で職員が間に入り、孤立しないよう声かけなどを行っております。またテーブルの着席位置なども定期的に変更するかどうか検討しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後でもご相談があればいつでも対応させていただきます。在宅復帰の場合は居宅介護支援事業所のケアマネージャーとも連携を図るようにしております。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、ご本人の思いというものをお聞きし、把握するようにしております。また本人本位に立ったアセスメントを行うため、センター方式のシートDを使用し、出来るだけ本人の気持ちというものを考えるようにしております。	一人ひとりにアセスメント担当者を決め、思いや意向の把握に努めている。センター方式シートDを活用し、利用者の立場に立って、何を求めているのかを考え、利用者本位のケアにつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や、担当ケアマネージャーからこれまでの生活をお聞きし、入居後も習慣などが継続して生活できるように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活やバイタルなどを記録及び申し送り帳に記載し、毎日にミニミーティングにおいて全職員が情報を把握し、統一した対応を行うように努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、ご本人から要望等をお聞きし、ケアプランミーティングで、全職員からの意見を検討し、介護計画を作成しております。	利用者や家族の意見を計画に活かしている。現状に即したケア計画を作成し、状態変化の都度見直しを行っている。計画作成は、利用者担当者や計画作成者を中心に、ケアプランミーティングを行い、これを共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の他、入居者申し送り帳にも変化があったことを記載し、全職員が情報を共有して、日々のケアの他、介護計画にも反映させております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日常的にご近所や町内の方から声をかけていただき、また地域資源も活用しながら、ご本人が安心して生活して頂けるよう支援しております。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回から2週間に1回、定期的にかかりつけ医に受診しております。歯科は必要時に訪問診療をお願いしております。協力医並びに薬局が施設向かいにあり、迅速に相談・連絡出来る体制となっております。	主に、法人代表者の診療所を利用しているが、利用者や家族が希望する医療機関への受診や、薬局等への利用も支援している。付き添いは、事業所で行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所に看護職員はおりませんが、法人内短期入所事業所の看護師、また向かいにある強力医療機関の内科・心療内科の看護師に相談し、アドバイスをいただいたり、直接ホームに来ていただき、状態を見てもらったりしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合は、病棟看護師に施設での生活状況をお伝えしております。治癒後は速やかにホームで受け入れることもお伝えしております。入院中は職員が出来るだけ面会に伺い、ご本人の不安な気持ちを少しでも和らげられるようにしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明時に当施設の設備面等での考えられる対応の限界と、そうなった場合のフォローについて説明しております。ホームでの看取りを希望された場合は、主治医からのムンテラと一緒に話し合いの場を設け、方針の共有とケアに実践につなげていきます。	利用前に事業所の機能や対応等について説明している。また、利用開始後の利用者の状況変化に応じて医師、家族、利用者本人、事業所を含めて話し合い、個々の希望に添うようにしている。また、医師からも十分な説明を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時マニュアルをもとに協力医療機関の看護師から指導を受けております。また内部でも緊急時の対応をテーマに勉強会を開催しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合防災訓練を実施し、そのうち1回は夜間検証として、消防署員立会のもと訓練を実施しております。訓練参加職員は偏りがないようにしております。	年2回の防災訓練を計画、今年4月に夜間想定で通報訓練、避難訓練を実施したことを確認した。9月には消防署も加えた訓練を予定している。火災報知機等の防災設備や通報体制は整備されている。避難通路も確保されている。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活ペースを尊重し、見守りを中心としたやりすぎない対応をしております。また自尊心を傷つけないよう、言葉かけには十分に注意しております。	言葉による暴力で利用者の尊厳や誇りを損なわないケアの実践に心掛けている。提供するサービスの質の向上に向けて資格習得や研修に取り組んでいることを確認した。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から、要望や希望、思いを話していただけるような雰囲気を作るよう努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースでゆったりとしていただけるようにしております。日中も自室で過ごす時間が長い方もいれば、リビングにいる方もいます。ただし生活リズムが崩れないような配慮はさせていただいております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	朝や入浴時などはご本人が着たい服を伺っております。化粧も自分で出来る方はお任せし、自分で出来ない方は声かけの上、お手伝いしております。いきつけの美容院がある方は、ご家族の協力も得ながら対応しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何か食べたいものがないかお聞きし、メニューに反映させております。個々の出来る範囲で、調理や片づけを行っております。	朝食・夕食は委託業者に依頼しているが、昼食は、事業所で利用者と協力しながら作っている。3食とも利用者の希望を取り入れる事が出来る献立となっている。また、港祭り際には名物料理を用意したり、時には気分を変え出前を注文したり、と食事が楽しい時間になるように配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事及び水分摂取量をチェックし、体重の増減なども把握しながら、医師とも相談のうえ援助しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔内を確認し、うがいをしております。歯磨きや義歯洗浄は自分で十分に出来ない方には援助し、義歯の方は就寝前にお預かりし、ポリドントを使用し洗浄しております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングをみて声かけを行い、おむつを使用せず出来る限りトイレでの排泄を継続出来るよう支援しております。	さりげないトイレ誘導を行い、個々の尊厳を傷つけない取り組みを目指している。パット使用者は、行動観察や定時のトイレ誘導等で排泄の改善を目指している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な水分摂取量の確保、適度な運動、食物繊維の多い食材を取り入れるなどの配慮をしております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り入居者が入りたいタイミングで入浴していただけるようにしておりますが、現在は入浴日、入浴時間が生活リズムとして習慣化しております。ほぼ週3回入浴しております。	入浴は週3回実施しているほか、外出等で発汗等があった場合には、シャワー浴や清拭を行う等、利用者の状況に応じて柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズム、なじみの休息場所を大事にし、日中の睡眠については本人の生活リズムが乱れることがないよう配慮しながら支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の内容等については主治医及び薬剤師から指導・助言をいただいております。特に内服薬変更後は本人の状態観察を行い、変化があった場合は主治医及び薬剤師に報告し、指示を受けて対応しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者が今まで行ってきたこと、得意なことなど各自の出来る能力を生かし、調理や掃除、創作活動、園芸などを行っております。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	入居者から外出したい希望があれば、散歩や買い物、ドライブなどを行っております。また普段いけないような場所については、行事として計画し、男鹿半島や動物園などに出かけております。	その日の利用者の希望に応じて、周辺商店街への散歩等を行っている。歩いていける距離にお墓のある利用者が、お墓参りに行く等、できるだけ希望に応じている。また、男鹿半島や動物園等、遠出の機会を設けながら季節と触れ合っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの能力に応じて自己管理していただいております。買物の際は入居者の方が欲しいものを、そして自分でお支払いするよう見守り等の支援をしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいという希望があれば、プライバシーに配慮した上で、自室で電話の子機を使用してかけていただいております。お手紙についても希望があれば支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンなどで適度な温度管理を行っております。また照明やカーテンで調光し、花などの飾りをする事により、季節感があり、居心地のよい空間づくりに努めております。	食堂(ホール)、廊下等には、利用者が心地良く過ごせるよう行事写真や作品等が飾られている。全体的に、清潔感があり、ゆったりした空間を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	共用空間として1階と2階にリビングスペースがありそれぞれにソファを設置しており、一人もしくは数名で利用できるようにしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族には事前に自由にお持込み出来ることを説明し、入居生活を続けていく中で徐々に自分らしい居室が作られております。	利用者が安らぎを得られるよう、使い慣れた馴染みの物を持ち込んでおり、落ち着いた雰囲気のある居室になっていることを確認した。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	福祉用具の他、建物内部には手すりなどを追加で設置し、安全かつ自立した生活が出来るようにしております。		